

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	民族共生象徴空間等周遊バスツアー参加者向け交流プログラム実施業務
発 注 課	市民文化局市民生活部アイヌ施策課
選 定 事 業 者	札幌アイヌ協会（会長 阿部 一司）
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、本市が別途委託し実施する「民族共生象徴空間等周遊バスツアー」参加者を対象に、市民がアイヌ文化を学ぶとともに、アイヌ民族との交流を通じてアイヌの歴史や伝統文化等への理解を深めることを目的とする。 業務の実施に当たっては、アイヌ文化交流センターの管理や運営状況を踏まえた、プログラムの企画立案、実施が可能であり、各プログラムの都度講師を確保できる組織体制を備えている必要がある。 本業務の効果的・効率的な執行を図るためには、札幌市におけるアイヌ民族の状況を理解し、必要なノウハウ及び組織体制を有している札幌アイヌ協会でなければ業務を履行することができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約とする。 なお、当該団体は札幌市競争入札参加資格登録業者ではないが、令和4年度においても同業務を受託し、良好な履行実績がある。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号